

茨城県立笠間高等学校の部活動に係る活動方針

1 部活動の基本的な考え

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進、豊かな心や創造性の涵養にも極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。
- 部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理や事故防止、また部活動指導における体罰やハラメント等不適切な指導の無いよう徹底する。

2 部活動の休養日の設定

- 学期中は週当たり1日以上を休養日とする。また、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 長期休業中に、長期の休養期間を設ける。

3 部活動の活動時間及び朝の活動

- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は4時間程度とする。また、原則として朝の活動は行わない。

4 部活動の熱中症予防対策

- 気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域・時間帯における屋外の活動を原則として行わない。
- 熱中症の疑いのある症状が見られた場合は、速やかに活動を中断し、水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を講ずる。

5 生徒のニーズを踏まえた環境の整備

- 学校の実情に応じ、種目によっては合同チームを推進して活動を行うとともに部活動指導員等の活用を図る。

6 学校単位で参加する大会等の見直し

- 校長は、茨城県高等学校体育連盟、茨城県高等学校野球連盟及び茨城県高等学校文化連盟等県内の文化部活動に関わる組織並びに市町村教育委員会が定める参加する大会数の上限の目安等を超えることがないように、参加する大会等を精査する。